

令和4年度 事業計画（名古屋若松寮・はぐみ・つむぎ）

1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 子どもたちの安心・安全な生活環境の保障
- (2) 子どもの権利擁護と自立支援
- (3) 職員の質の向上・支援の充実
- (4) 食環境の充実・食育の推進
- (5) 社会的養育推進計画へ向けた財源確保

2. 具体的計画

(1) 子どもたちの安心・安全な生活環境の保障

- ①小規模グループケアという特性を活かし、日々の子どもの対話を大切にし、意向を汲み取り、個々の能力に応じた柔軟な支援を行う。
- ②ヒアリング（年3回実施）を実施し、安心して生活できているかを確認する。また、生活についての意向を聞き、より良い生活環境にする。
- ③環境美化・保健衛生委員会を中心に施設の環境整備を行い、安全な施設作りに努める。
- ④防災委員会を中心に職員・子どもの防災意識の向上に努める。また、BCP（事業継続計画）を策定し、改善しながら、防災体制の整備に努める。

(2) 子どもの権利擁護と自立支援

- ①子ども会議（月1回実施）やヒアリング（年3回実施）など、日常の生活の中で意見表明できる場を保障し、子どもの声に耳を傾け、その意見を生活の中に取り入れていく。
- ②「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト（施設版）」「同（職員版）」（年2回）の実施、第三者評価（自己評価）を実施し、子どもの権利擁護の意識を高めていく。
- ③権利擁護委員会による活動（権利ノートの説明、意見箱の活用、グループワークの実施、他施設の取り組みの見学研修等）をもとに、子どもの権利擁護に努める。
- ④自立支援計画を作成し、子ども個々に応じた進路選択や就労支援を行う。また、家庭的な生活の中で、社会性が身に付くような経験を積めるように支援していく。

(3) 職員の質の向上・支援の充実

- ①日々の実践の中でのOJTを中心に、職員個々の状況に応じた専門性が身に付く外部研修会等への参加を促す。
- ②外部講師による施設内研修を実施し、施設全体の共通認識を得る。

(4) 食環境の充実・食育の推進

- ①業務課職員と管理課職員の十分な連携のもとに、子ども個々の嗜好に合わせた食事の提供ができるよう努める。
- ②ホーム内で調理を行なっているため、積極的に子どもと共に調理を行い、食材に触れる機会を設けていく。また、自由メニューで調理する日（月1回）に、子どもとメニュー決め、食材購入を行い、食育に繋げていく。

(5) 社会的養育推進計画へ向けた財源確保

- ①第3小規模児童養護施設開設に向けて、財源確保に努める。
- ②助成金等を申請し、設備・備品の整備を行う。